

平成22年6月3日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19710218

研究課題名（和文） 都市自営業層におけるジェンダー関係の歴史的变化に関する研究

研究課題名（英文） On the Gender Relation in the Family Operating Urban Small Business: A Historical Analysis

研究代表者

宮下 さおり (MIYASHITA SAORI)

九州産業大学・国際文化学部・准教授

研究者番号：30447586

研究成果の概要（和文）：戦後日本において比較的分厚い層をなしてきた都市自営業層は、近代家族とは異なる独自のジェンダー関係とジェンダー・アイデンティティを保持してきたと考えられている。本研究は、この層が戦後においてどのような政策的誘導を受け、自ら家族関係を変革するような集団の動きを見せてきたのか、また個人主体はどのようにそれを受けとめてきたのかを明らかにすることを課題とした。諸文書資料や聞き取り調査の結果から、自営業層が独自の特徴を持つに至る経緯を仮説的に示すことができた。

研究成果の概要（英文）：Postwar Japanese society has retained a relatively large amount of urban small and medium-sized enterprises. Families operating these enterprises are considered as holding different gender relations and gender identities from those of modern family. The aim of this research is to explore their lived experiences during the post-war period through focusing on policy orientations toward them, collective movements by themselves and spoken or written materials by individuals. How they have achieved their own relations and identities is outlined.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	600,000	0	600,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	420,000	2,420,000

研究分野：ジェンダー

科研費の分科・細目：複合新領域・ジェンダー

キーワード：ジェンダー 自営業 家族

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、男性を稼ぎ手とする近代家族の歴史的成立について、階層的差異という視点を明確にした実証的な研究が展開されている

（千本暁子「日本における性別役割分業の形成」萩野美穂他著『制度としての〈女〉』平凡社、1990年、居神浩「戦後日本における性別役割分業の形成過程」神戸国際大学『経済

経営論集』17(1)、1997年などが先駆的な例として挙げられる)。しかし、これらの階層性を意識した研究において、自営業層はともに考察から排除される傾向が強かった。研究史をひもとけば、家族従業者女性に特有のアイデンティティのありようを提示する詳細な研究も行われている(例えば天野正子「零細企業における主婦の役割構造」『国民金融公庫調査月報』264号、1983年など)。しかし、そのアイデンティティがいかなる歴史的経緯をへて形成されたものかということに関して、歴史変動のなかに位置づけた研究は手薄であった。

(2) 自営業比率は歴史的に見ても減少の一途をたどったとはいえ、日本の場合は1980年代半ばになってもこの層が就業者全体に占める割合は25%であり、無視できない大きさを占めていた。彼らは戦後日本において、地域社会の中核層として可視的であり、その労働・生活文化の消長が雇用労働者層に与えたインパクトは、大企業モデルの影響力と同様に看過することができない。

しかし、都市自営業層を対象として、ジェンダーの視角から、ある程度の歴史的な厚みをもってその動向を追った研究は、なされていないのが現状である。

2. 研究の目的

そこで、本研究は、大都市圏の非農林自営業層におけるジェンダー間分業の歴史的変動に関する概観を得ることを目的と定めた。その際には、行政や業界団体による方針設定・指導と個人による体験に狙いを定め、複層的な視角をとることにした。そのことにより、戦後日本の自営業者層におけるジェンダー間分業の実態変化とその規定要因、および当事者のアイデンティティ構築に迫ろうと試みたものである。

3. 研究の方法

具体的には、以下のような方法を用いることとした。

- (1) 行政による零細企業対策、社会教育政策の動向を各種文書資料によってたどる
- (2) これらの層を組織化する商工団体の活動を各種文書資料およびインタビューによって明らかにする
- (3) 中・高年の自営業層に対する文書資料および聞き取り調査により、個人・世帯の生活と意識に現れた変化を把握する。

4. 研究成果

(1) 変革期としての高度経済成長期

①経営と生活の不分離

まず、自営業層において経営と生活が大きな変化を遂げた時期として、高度経済成長期

を挙げることができる。それまでの事業活動と家族生活の不分離、および労働の無償性が広汎にわたって所与とされていた状態は、この時代に変革が目指されることになった。

②家族労働力の政策的位置づけ

高度経済成長期を「主婦化の時代」と位置づける研究もある(例えば落合恵子『21世紀家族へ』有斐閣、1994年)が、1960年代に入ると、国の政策として女性の労働力化は概して歓迎され、抑制すべきものとはされなくなった。

自営業層に着目して検討すると、1960年代まで、零細企業の存在は日本における経済の後進性を示すものであり、経済計画において家族従業者(特に無給のそれ)は消滅されるべきものと位置づけられた。しかし、現実には、零細企業層において女性労働力の活用が喫緊の課題となっていく。急激な経済発展と現金収入の必要性が増加したことにより、女性がより企業経営に携わる必要性が生まれてきたからである。

③中小企業支援施策における女性家族従業員の扱い

中小企業庁は中小企業支援に関する様々な施策を行うなか、女性家族従業員の労働力を活用する方向での施策を行った。

その大きな一つが、経営主を補佐する形で経営代行を務められる家族従業員女性の育成である。より多額の現金収入を求めて雇用労働に就いたり、公的活動に携わったりして家にいない夫に代わり、日常的な家業経営を任される女性の増加が問題として浮上していた。経営主の補佐役という位置づけは、高度成長以前においても実際には見られたものである。しかし、この時期にはそれ以前と同じやり方を継承するのではなく、新しい時代にふさわしい企業経営と労務管理様式を理解した上で、経営者を補佐する能力を身につけることが訴えられた。当時、女性に対してこうした期待が課された背景には、1960年代の都市零細企業が多く、特に住込労働者を抱えていたことが挙げられる。青少年対策の面からも、労働問題対策の面からも、彼らと接することも多い経営者の妻が、彼らを「適切」に取り扱い、一定の距離を保ちつつ、指導を行うことを求めたのである。中小企業庁は、1966年度「経営改善普及事業等の実施方針」において調理講習なども講習会で行うことができることを示した。

④中小企業団体のなかの女性

1960年代以降、全国各地の商工会は女性を組織化し、女性部を結成させる動きを見せた。これは自らの団体の政治力を高めるための方策として立案されたものであり、女性たち

からの要求として設立されたものではなかった。東京・大阪などの大都市部において婦人部の設立は低調であったが、全国的な組織の方針により、女性の組織化が目指された。

(2) 高度成長期における経営と生活の分離

①経営者家族内部の変革

高度成長期の中小企業関連紙・誌には、父一息子関係はより新しい時代に合致したものになるべきであり、若い世代の意見を取り入れた経営へと変化させるべきだという言説が流布された。これは、後継者である家族従業員（息子）と経営者（父）との関係においては、より対等な関係を築く契機が当時与えられていた証左である。しかし、夫婦関係を変化させるような言説は発見できなかった。

②経営者家族と雇用労働者との切り分け

高度成長期において、労働者の生活を経営者家族から切り離す動きが促進された。それは労務管理の近代化と密接に結びつくものだった。

従業員向けの共同宿舎や給食施設の建設は、従業員福祉の枠組で取り扱われ、公的な資金補助の対象となった。食事の問題は労働力不足の中で問題となり、業界団体や商店街振興組合などが、炊事の共同化に向けた試みを行った。この背景には、外食産業の未発達があった。比較的豊かな資金力を持つ都市部の団体は、このような給食施設の設立と運営をビジネスチャンスとして捉えた。

このような流れの中、住込を含めた多くの家族の食事準備という手間のかかる労働は、部分的にはあるが外部化されることになった。女性はより限定された家事労働と、直接的に経営に貢献する労働に携わることとなった。家事労働についてはそれまでのように住込労働力に頼ることはできず、お手伝いの雇用もしくは自己の労働強化によって、個人的に解決することになった。

また、大都市部では、事業の拡大に伴って事業所を移転させたり、居住スペースを別途設けることにより、職住分離を達成していく。

(3) 低成長期における家族経営の強化と女性

①低成長期における零細企業の維持と政策的介入の特徴

1973年を境に、政府は政治的に穏健な中間層の育成という意図のもと、積極的な中小企業金融を行い、零細企業の維持を図り、分厚い零細企業層は1980年代まである程度の層を成すことになる。

この時期に行われた政策的な援助は、高度成長期に一定程度の近代化を遂げたことを背景に、運転資金や設備投資などにかかわる

金融に関するものが中心であり、高度成長期に見られた労務管理の変革を目指すような動きは一段落した。

また、高度成長期末期からは零細自営業層における女子の過重労働が問題として取り上げられるようになり、家族従業員女性への公的福祉の充実が謳われた。しかし、家族内部での労働分担の再考を促すような施策に結実するものではなかった。

②女性労働の無償性

女性が家業において行う労働の無償性が公的に問題とならない以上、それを有償とするか否かは、根本的には支払い能力に左右されながら、個々の家族の判断に委ねられる。

1981年の小規模企業調査を確認すると、都市部においては夫婦のみからなる自営業層であっても3割、10人以上20人未満の小企業では半分程度の家族従業員（ただし性別や経営者との関係は不明）が常雇並みの賃金を支払われるに至っている（日本商工会議所・中小企業庁『大・中都市部における小規模企業総合調査』1982年）。しかしながら、その6年前に行われた中都市調査と比較した際に、規模の小さな企業層における無償性・低賃金性はむしろ強まる傾向がみられた（日本商工会議所『中都市における小規模企業実態調査』1976年）。このことから、低成長期においては女性の労働の無償性がむしろ固定する傾向にあったことが推測される。低成長期に零細企業の維持が図られるなか、規模が小さく家族労働力に多くを依拠する層は、家族による無償労働を活用し続けることによって生き延びることになる。

(4) 妻が事業に関与することが男性経営者にとって持つ意味

東京都内の印刷業・製本業を中心対象として行った探索的な聞き取りおよび文書資料の検討の結果、妻が事業に関与することに対する男性経営者の受けとめかたには、2つのパターンがみられた。一つは妻の関与を好ましいものではないととらえて排除するもの、もう一つは妻の関与が家族として当然であるか、妻への感謝とともに、家族がともに働くことのよさ（家族の一体感）を訴えるものである。後者は実際に妻が経営に不可欠な労働力として携わる零細事業者において見られた。この両者の分岐を決定づける要因および時代的差異を特定することはできなかった。しかし、考察を加える中で、実はそれを精緻に特定づけていくことで得られることは少なく、分岐が曖昧であることそのものに意味があると暫定的に考えるに至っている。

海外における家族経営とジェンダーに関する研究（例えば Kate Mulholland, *Class, Gender and the Family Business*, Palgrave

Macmillan, 2003) においては、労働力としての妻の利用に関する男性の態度は、一貫したものであるというよりはアンビヴァレントなものであり、状況依存的であることが示される。家族に関する言説を援用しつつ、状況に応じて男性は女性の労働力参加を歓迎することもあれば、排除することもあるのである。ただし、どちらのパターンをとるにせよ、家族に関する言説こそが、妻の労働力に依存しながらも、男性経営者が稼ぎ手かつ事業・家族の統率者であるという自己認識を支えていると考えられる。

(5) 国内外の研究における位置づけと今後の展望

本研究では、戦後日本における自営業層のジェンダー間分業の歴史的変動の概観を提示することができた。戦前型の経営者家族が大きく変化していく時期として、高度成長期に着目しなければならない。この時期には、自営業層の女性には経営補助者かつ家事・育児を一手に担う「主婦」、すなわち「おかみさん」としての役割が設定される。低成長期に零細企業層が維持されることにより、その特徴はその後にも存続していく。

この間、自営業家族とその事業経営についてジェンダーの視点から検討する研究が出てきている（例えば荒木和代『『自営』という選択』『労働社会学研究』10、2009年、徳井美智代「小零細製造業における家族従業の態様」上原慎一編『中小企業における労働者の技能形成と労働組合運動に関する実証的研究』平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（C）研究成果報告書、2008年など）。本研究の特徴はとりわけ戦後におけるその変動過程を概観したところに最大の特徴がある。

また、自営業におけるジェンダー間分業の維持メカニズムを主体の側、特に男性主体の受容と抵抗という側面から理解するためには、家族言説に踏み込まなければならないことが課題として判明した。これは、労働との関連での検討が遅れていると指摘される日本の男性研究（木本喜美子「労働とジェンダー」『大原社会問題研究所雑誌』500号、2000年より）に対しても、示唆を与えるものとなる。

英語圏においても小規模企業での家族経営の研究には一定程度の蓄積が存在し（例えば専門誌として *Family Business Review* 誌が存在する）、ジェンダーという視点をを用いた研究が進められている。ジェンダーの問題に関わらず、家族経営をとる小規模企業を理解するためには「家族」言説に注目しなければならないとする指摘もある（Denise E. Fletcher ed., *Understanding the Small Family Business*, Routledge, 2002）。

日本において零細自営業層は消滅の過程にある存在としてあまり注目されないが、今日の欧州では女性による起業との関係でも注目されつつある。日本においてもより一層の研究の蓄積が望まれる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計1件）

宮下さおり、「自営業におけるジェンダー関係」、社会政策学会九州部会、2008年2月16日、九州大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮下 さおり (MIYASHITA SAORI)

九州産業大学・国際文化学部・准教授

研究者番号：30447586